

離婚率と社会的諸要因の相関分析

金城 一 雄

1. はじめに

人々は結婚をし、時には離婚をも経験する。それらの形態は国により地域により異なり、また時代によっても変化する。人々はなぜ結婚をし、なぜ離婚をするのか。それらに関する言説や解明への接近法はじつに多岐にわたるが、今日まで明快な解答を得ているとは言い難い。筆者もこれまで沖縄や日本の結婚や離婚に関していくつかの論稿を重ねてきたが、明快な解答を得るには至っていない。

本稿では、日本全国の普通離婚率および男女別の特殊離婚率と労働経済、社会保障、世帯構成等に関わるいくつかの社会的要因との相関関係の有無について検証したい。もとより以下に検証する諸社会的要因と離婚率の相関の有無によって、それらがストレートに現代日本における離婚の原因解明に繋がるものでは必ずしもないが、これまでの当該問題への接近に関する方法論的試行として理解していただきたい。

2. 離婚率と諸社会的要因の相関

表1は、離婚に関連すると思われる諸社会的要因と離婚率との相関関係を係数で表したものである。

表1の縦の項目は、1～10の項目が労働力や就業状態等の労働経済に関わる事項、11～15が所得や家計等の家庭経済に関わる事項、16～18が生活保護に関わる事項、19～26が世帯構成等に関わる事項である。それぞれの単位は大かた通常の統計資料に用いられるものと同様であるが、一部目的に応じて1000当たりの単位（%）や万円単位に加工してある。横の項目は人口千人当たりの離婚件数を表す普通離婚率、男女別の有配偶人口千人当たりの離婚件数を表す特殊離婚率である。係数の+は「正（プラス）」の相関関係、-は「負（マイナス）」

の相関関係を示すものである。相関係数析出のための基礎統計値は、特に断りのない限り1990年の関連統計値による。

なお、本文で使用するそれぞれの相関係数に関する一般的解釈は、表2の基準に従っている。

(1) 労働力人口と離婚率

労働力人口比率と離婚率の相関関係（表1）をみると、男女ともに普通離婚率、特殊離婚率の双方で負の相関関係を示している。すなわち労働力率が高いと離婚率は低いという関係を示している。しかし男子労働力人口比率と普通離婚率との相関係数は -0.282 、同じく特殊離婚率との相関係数は（男） -0.268 、（女） -0.235 と低く、関係性は小さい（表2）。一方女子労働力人口比率との相関係数は普通離婚率 -0.549 、特殊離婚率（男） -0.543 、（女） -0.537 とかなりの相関があり、女子の労働力人口比率と離婚率には本質的な関係がある（表2）とみられる。すなわち男女ともに労働力率が高いと離婚率は低いという関係性をもつが、男子の両者の関係性はかなり弱く、女子の両者の関係性はかなり強いとみられる。（但し、両者の相関関係がただちにそれぞれの原因と結果の関係性を意味するものでは必ずしもないことに注意。）

女子の労働力人口比率と普通離婚率の相関を都道府県別にみると（図1）、福井、長野、岩手、富山等は労働力率が高く離婚率が低く、沖縄、北海道、福岡、大阪等労働力率が低く離婚率が高い。但し、高知、宮崎、青森、東京等は労働力率、離婚率ともに全国平均より高く、奈良は労働力率が全国で最も低く（38.7%）、離婚率も低い。

(2) 産業別就業者比率と離婚率

第一次産業就業者比率と離婚率との相関関係（表1）をみると、相関係数は普通離婚率 -0.207 、特殊離婚率（男） -0.215 、（女） -0.251 といずれも負の相関関係を示しており、関係性も低い。第二次産業就業者比率と離婚率の相関関係をみると、相関係数は普通離婚率 -0.607 、特殊離婚率（男） -0.622 、（女） -0.588 といずれも負の相関関係を示しているが、かなり高い相関であり、本質的

表 1 離婚率と社会的諸要因の相関係数

	社会的要因	単位	相関係数(+正相関係、-負相関)			統計資料名
			(普通)離婚率	特殊離婚率(男)	特殊離婚率(女)	
1	男子労働人口比率	%	-0.282	-0.268	-0.235	総務庁「国政調査報告」
2	女子労働人口比率	%	-0.549	-0.543	-0.537	総務庁「国政調査報告」
3	第一次産業就業者比率	%	-0.207	-0.215	-0.251	総務庁「国政調査報告」
4	第二次産業就業者比率	%	-0.607	-0.622	-0.588	総務庁「国政調査報告」
5	第三次産業就業者比率	%	+0.810	+0.833	+0.833	総務庁「国政調査報告」
6	〔酒類関係飲食店+深夜酒類提供飲食店〕の割合(人口千人当たり)	‰	+0.424	+0.502	+0.479	警察庁、風俗営業関係資料
7	完全失業率(総数)	%	+0.831	+0.875	+0.870	総務庁「国政調査報告」
8	完全失業率(男性)	%	+0.769	+0.802	+0.783	総務庁「国政調査報告」
9	完全失業率(女性)	%	+0.896	+0.939	+0.930	総務庁「国政調査報告」
10	出稼者(比率)	%	-0.110	-0.112	-0.138	農林水産省「農業センサス」
11	一人当たり県民所得(全国47都道府県)	万円	+0.100	+0.095	+0.136	経済企画庁「県民経済計算年報」
12	一人当たり県民所得(全国平均以下39道府県)	万円	+0.316	+0.337	+0.320	経済企画庁「県民経済計算年報」
13	家計実収入(勤労者世帯1か月)	万円	-0.367	-0.411	-0.399	総務庁「家計調査年報」
14	世帯主の務め先収入(勤労者世帯1か月)	万円	-0.142	-0.212	-0.195	総務庁「家計調査年報」
15	負債現在高(全世帯1世帯当たり)	万円	+0.423	+0.476	+0.491	総務庁「全国消費実態調査報告」
16	生活保護被保護実世帯数(一般世帯千世帯当たり)	‰	+0.634	+0.608	+0.585	厚生省「被保護者全国一斉調査」
17	生活保護被保護実人員(人口千人当たり)	‰	+0.679	+0.656	+0.636	厚生省「被保護者全国一斉調査」
18	生活保護教育扶助人員(人口千人当たり)	‰	+0.716	+0.713	+0.694	厚生省「被保護者全国一斉調査」
19	核家族世帯割合	%	+0.691	+0.665	+0.675	総務庁「国政調査報告書」
20	単独世帯割合	%	+0.642	+0.632	+0.637	総務庁「国政調査報告書」
21	単親(母子)世帯割合	%	+0.625	+0.684	+0.653	総務庁「国政調査報告書」
22	単親(父子)世帯割合	%	+0.648	+0.724	+0.733	総務庁「国政調査報告書」
23	3世代世帯の割合	%	-0.804	-0.779	-0.792	総務庁「国政調査報告書」
24	《高齢夫婦と18歳未満の者》の世帯割合	%	+0.265	+0.294	+0.258	総務庁「国政調査報告書」
25	《高齢単身者と18歳未満の者》の世帯割合	%	+0.314	+0.345	+0.311	総務庁「国政調査報告書」
26	共働き世帯割合	%	-0.791	-0.777	-0.786	総務庁「国政調査報告書」

な関係がある(表2)とみられる。第三次産業就業者比率と離婚率の相関関係をみると、普通離婚率+0.810、特殊離婚率(男)+0.833、(女)+0.833と第一次および第二次産業就業者の場合とは異なり正(プラス)の相関関係を示しており、しかもその相関性は高く、著しく関係がある(表2)とみられる。すなわち産業別就業者比率と離婚率の相関をみると、第一次および第二次産業就業者比率と離婚率はマイナスの相関関係、第三次産業就業者と離婚率はプラスの相関関係を有し、その強度は第一次産業就業者比率ではかなり低く、第二次および第三次産業就業者比率ではかなり高い。そして第二次産業就業者比率よりは第三次産業就業者比率において離婚率との相関強度はより強い。

第二次産業就業者比率と特殊離婚率(男子)の相関を都道府県別にみると(図2)、岐阜、滋賀、富山、福井、愛知等は就業者比率が高くて離婚率が低く、沖縄、北海道、高知、青森等は就業者比率が低くて離婚率が高い。但し、大阪、神奈川は就業者比率も高く離婚率も高い。

第三次産業就業者比率と特殊離婚率(女子)の相関を都道府県別にみると(図3)、沖縄、東京、福岡、北海道、大阪、神奈川等は就業者比率が高くて離婚率も高く、長野、山形、岩手、秋田、新潟、福島、岐阜等は就業率も低く離婚率も低い。沖縄と北海道を除くと大都市部で前者の相関性が高く、東北や地方において後者の相関が高くみられる。

(3) 酒類関係風俗営業等店数と離婚率

第三次産業就業者比率と離婚率が高い相関(+0.833)関係を有することは先述のとおりであるが、次に第三次産業の中でもキャバレー、カフェバー、ナイトクラブ、料亭、小料理店等(「風俗営業法」第1号、2号、3号等規定)とスナック、居酒屋等を含むいわゆる「深夜酒類提供飲食店と酒類関係風俗営業店」の軒数(人口1000人当たり加工)と離婚率の相関関係をみてみたい。

「深夜酒類提供飲食店と酒類関係風俗営業店」の軒数と普通率との相関関係(表1)は、普通離婚率+0.424、特殊離婚率(男)+0.502、(女)+0.479とそれぞれ正の相関を有し、かなりの相関関係を示しており、本質的な関係があるとみられる。一般には、「深夜酒類提供飲食店と酒類関係風俗営業店」の軒数と

図2. 第2次産業者数比率と特殊離婚率(男)の相関(1990年)

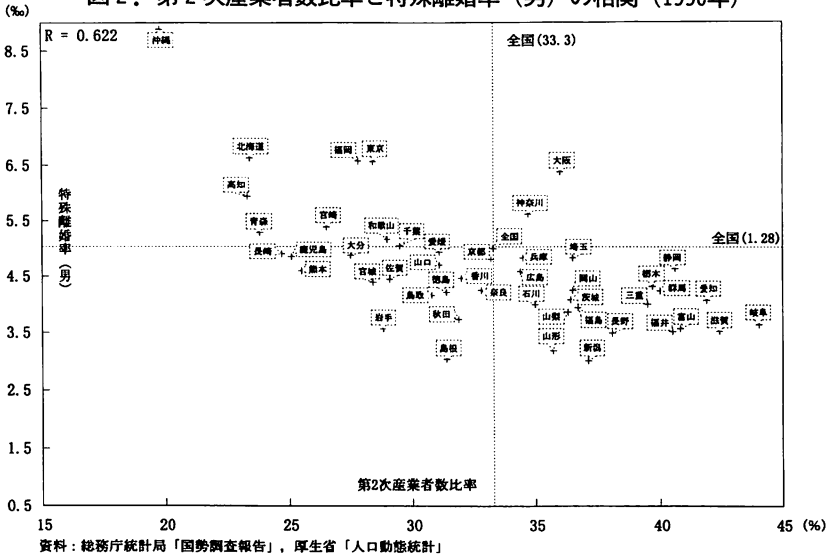
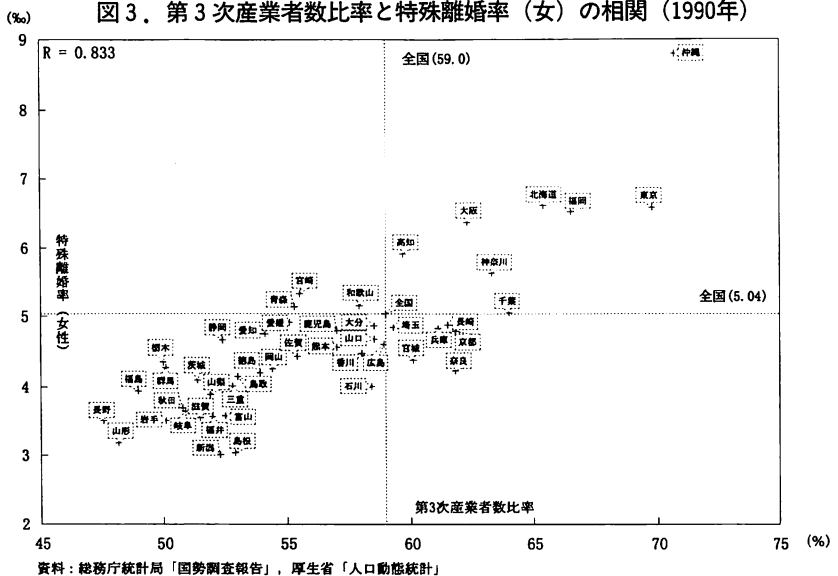


図3. 第3次産業者数比率と特殊離婚率(女)の相関(1990年)



離婚率との相関はかなりの程度高いと思われるだろう。確かに両者にはかなりの相関性がある。しかし先述の第三次産業就業者比率と離婚率との相関性よりは低いことに注意しておきたい。但し、ここでの相関関係の検証は軒数と離婚率の相関についてであり、就業者に関するものではないことにも併せて留意しておくべきであろう。（なお、「同種業種」への就業者数の把握は統計資料のうえからは不可能なので、ここでは軒数を採用したことを付記しておきたい。）

「深夜酒類提供飲食店と酒類関係風俗営業店」の軒数と特殊離婚率（男）の相関を都道府県別にみると（図4）、沖縄、北海道、東京、福岡等は軒数比率が高く離婚率も高く、滋賀、愛知、茨城、岐阜、福島等は軒数比率が低くて離婚率も低い。但し、大阪、高知等は軒数比率は低いが離婚率が高い。

（4）完全失業率と離婚率

完全失業率（総数）と離婚率との相関関係（表1）をみると、相関係数は普通離婚率+0.831、特殊離婚率（男）+0.875、+0.870（女）といずれも正（プラス）の相関関係を示しており、相関性が高く、両者には著しい関係があるとみられる。男女別に分けてみると、男子の完全失業率と普通離婚率、特殊離婚率との相関係数は、それぞれ+0.769、（男）+0.802、（女）+0.783と相関性が高く、著しい関係がある。女子の完全失業率と普通離婚率、特殊離婚率との相関係数は、それぞれ+0.896、（男）+0.939、（女）+0.930と極めて相関性が高く、両者には極めて高い依存関係がある（表2）とみられる。これは「失業率が高いと離婚率も高く、失業率が低いと離婚率も低い」という傾向性が大なることを意味している。このように、失業率と離婚率には高い（または極めて高い）相関性があり、それは男子の失業率よりも女子の失業率においてより顕著である。

次に、女子の完全失業率と特殊離婚率の相関を都道府県別にみてみよう。（男子の完全失業率と女子の完全失業率には極めて高い相関〈係数+0.903〉関係があるので、男子は割愛。）女子の失業率と特殊離婚率には非常に高い依存関係があることは先述のとおりであるが、図5のように両者には極めて高い正（プラス）の相関がみられる。沖縄、大阪、福岡、北海道、高知、東京等は失業率が高く離婚率も高い。山形、島根、長野、福井、富山、新潟等は失業率が低くて

図4. 酒類関係風俗営業店数等割合と特殊離婚率の相関 (1990年)

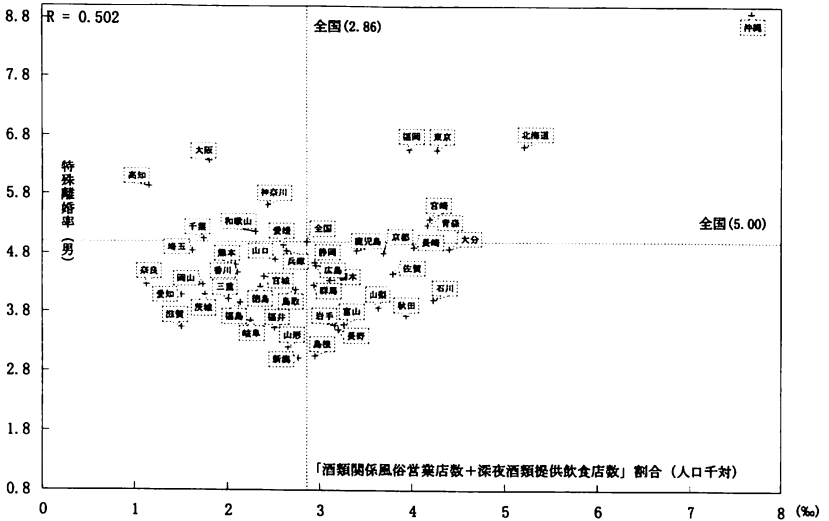
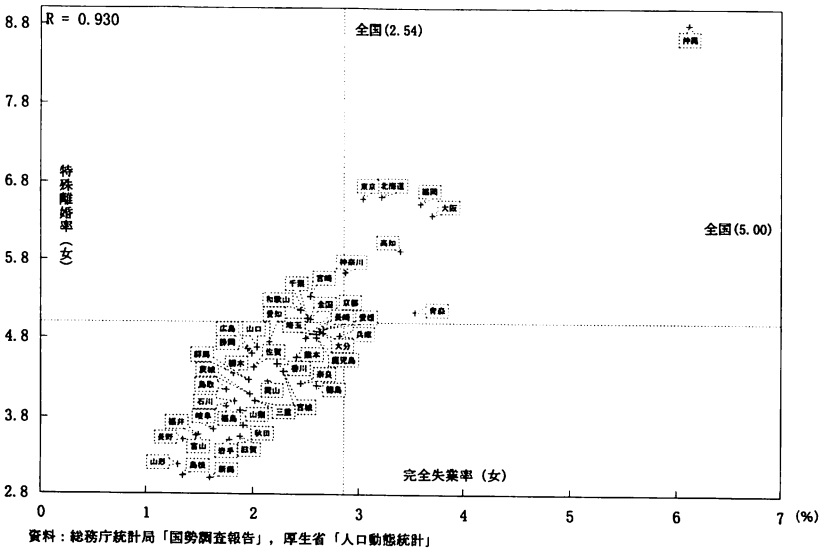


図5. 完全失業率 (女) と特殊離婚率 (女) の相関 (1990年)



離婚率も低い。

(5) 出稼者比率と離婚率

「農業センサス」では、農業就業人口のうち1か月以上1年未満居住地を離れ、他人に雇われて就労し、再び元の居住地に戻ってくる者を「主に出稼者」と規定している。この「主に出稼者」を就業者数で除し、100で乗じた数値が「出稼者比率」である。

上記の出稼者比率と離婚率の相関関係(表1)をみると、相関係数は普通離婚率 -0.110 、特殊離婚率(男) -0.112 、(女) -0.138 といずれも極めて低く、両者にはほとんど相関性がない(表2)。

都道府県別(図6)にみても、青森、秋田、岩手、山形等は出稼者比率は高いものの離婚率が全国平均を上回るのは青森1県のみであり、他県は下位の離婚率である。沖縄、北海道等は出稼者比率は低いが離婚率は高い。

旧来、社会学等の領域においては出稼ぎと離婚等を含む家族崩壊が問題論的に提起されてきたが、全国的にみると先述のように出稼ぎと離婚との相関性はほとんどないといえる。(旧来の社会学等の分野における当該関心領域への言及は事例研究やルポルタージュ等によるものが主であり、今回の統計的手法とストレートに関連するものではない。従ってこれまでの社会学等の分野における当該領域への研究成果の妥当性を何ら否定するものでは必ずしもない。)

(6) 一人当たり県民所得と離婚率

一人当たり県民所得と離婚率との相関関係(表1)をみると、相関係数は普通離婚率 $+0.100$ 、特殊離婚率(男) $+0.095$ 、(女) $+0.136$ といずれも極めて低く、両者にはほとんど相関性がない。周知のように、県民所得は雇用者所得、財産所得、企業所得によって構成されており、個人だけでなく、法人企業、行政機関等の生産活動によって生み出された所得が含まれている。一人当たり県民所得はそれを都道府県別の人口で除したものである。従って法人企業等の集中する東京の一人当たり県民所得は圧倒的に高く、またその周辺県においても高い傾向にある。ちなみに1990年の一人当たり県民所得の全国平均は295.9万円

図6. 出稼者比率と離婚率の相関 (1989年)

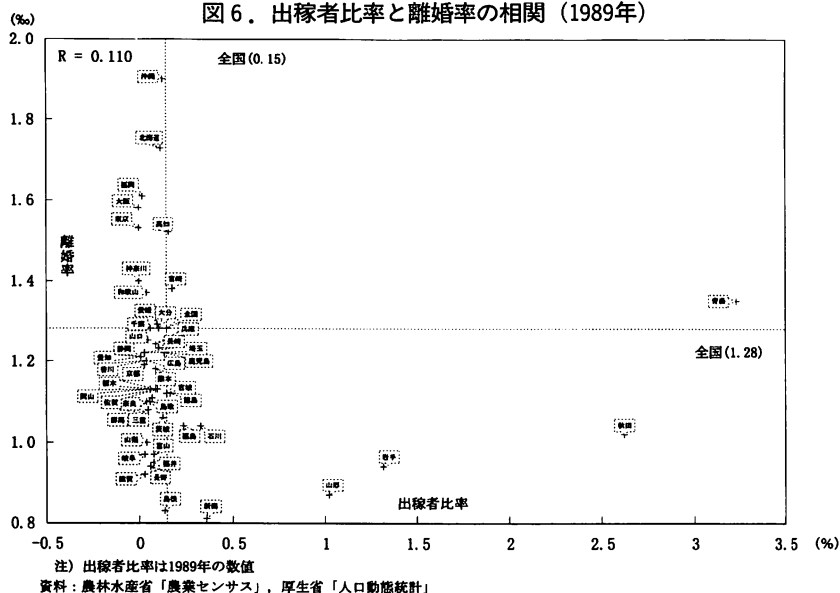
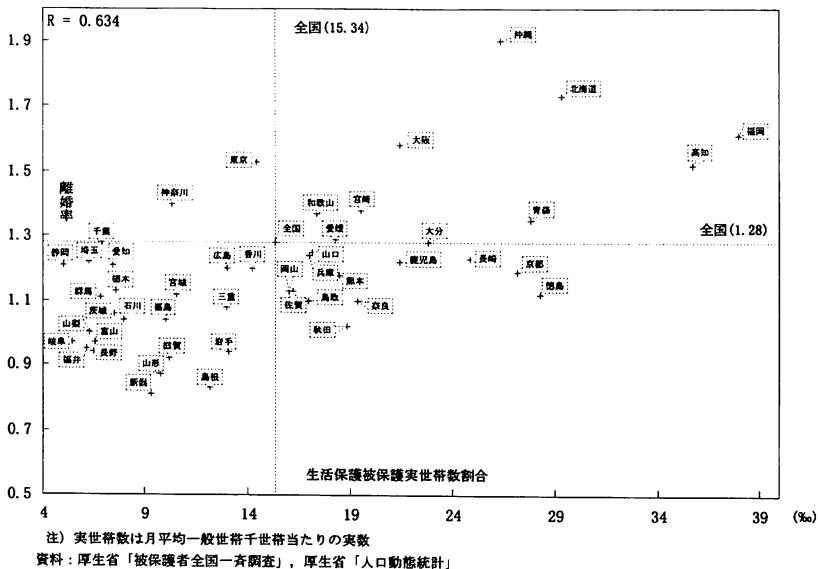


図7. 生活保護被保護実世帯数割合と離婚率の相関 (1990年)



であるが、それを上回るのは東京 (448.5万円)、大阪 (345.2万円)、愛知、神奈川県、千葉、埼玉、滋賀、静岡 (297.3万円) 等の8都府県にすぎない。仮にこれら8県を除いた39府県のみ一人当たり県民所得と離婚率の相関係数をみても、普通離婚率+0.316、特殊離婚率 (男)+0.337、(女)+0.320であり、低い相関性 (表2) である。従って県民所得が県民一人当たりの経済的実相を反映しているか否かについては疑問の残るところでもあり、県民所得を離婚率との相関要因指標として用いることの妥当性については今少し検討が必要であろう。(図示は省略)

(7) 生活保護と離婚率

生活保護とは、周知のように国が生活に困窮する国民に対し、困窮の程度に応じて最低限度の生活を保障し、その自立を助長することを目的とし、最低限度の生活需要の不足分を給付する制度である。

ここでは、上記の生活保護と離婚率の相関性について検証する。

(イ) 生活保護被保護実世帯数の割合と離婚率

生活保護を受けている被保護実世帯数の割合 (月平均一般世帯千世帯当たり) と離婚率の相関関係 (表1) をみると、相関係数は普通離婚率+0.634、特殊離婚率 (男)+0.608、(女)+0.585といずれも正の相関関係であり、相関性もかなり高い。

生活保護被保護実世帯数の割合 (同上) と普通離婚率の相関を都道府県別にみると (図7)、福岡、高知、北海道、沖縄、青森、大阪等が被保護世帯割合が高く離婚率も高い。岐阜、福井、山梨、長野、富山等は被保護世帯割合が低く離婚率も低い。

(ロ) 生活保護の給付は原則として世帯を単位として要否が決められるが、個人を単位として定めることもできる。生活保護を受けている被保護実人員の割合 (月平均人口千人当たり) と離婚率の相関関係 (表1) をみると、相関係数は普通離婚率+0.679、特殊離婚率 (男)+0.656、(女)+0.636といずれも正の相関であり、相関性もかなり高い。

都道府県別の相関性は、上述(イ)の被保護実世帯割合の場合とほぼ同様なので

図 8. 核家族世帯割合と離婚率の相関 (1990年)

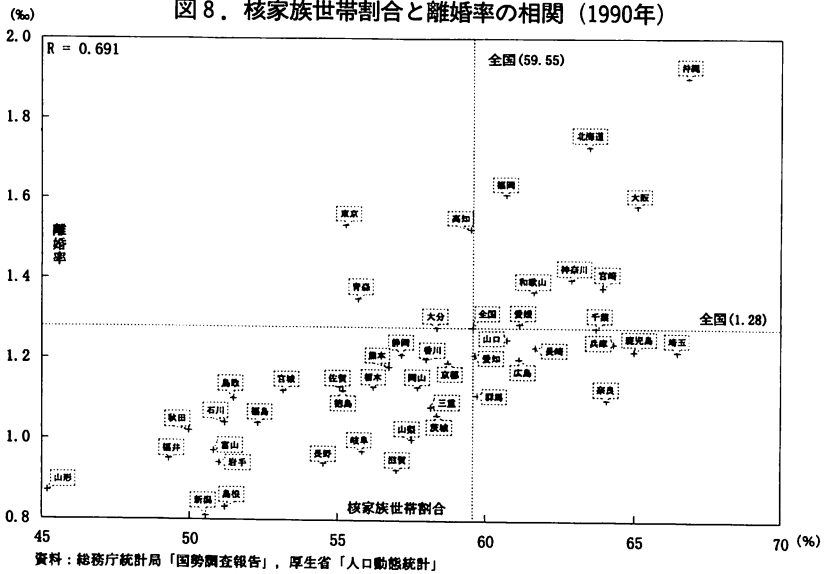
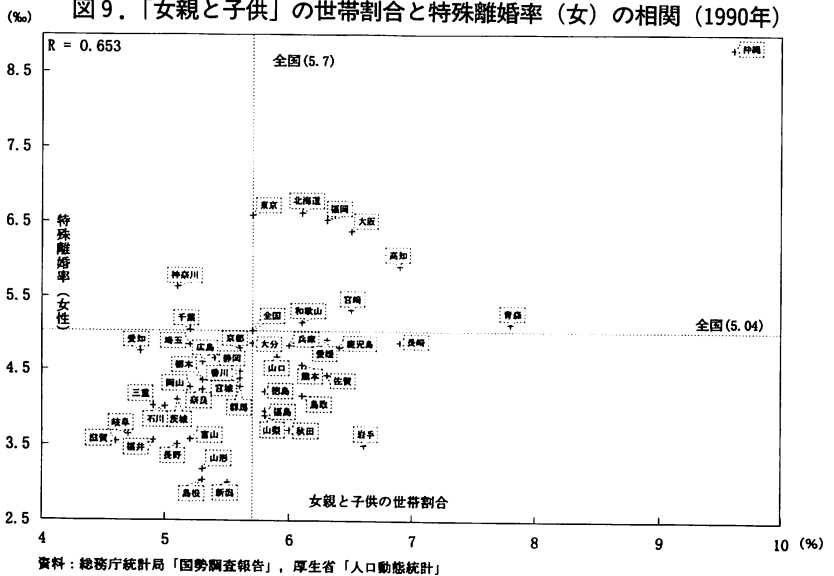


図 9. 「女親と子供」の世帯割合と特殊離婚率(女)の相関 (1990年)



割愛。

い) 生活保護の扶助はおよそ7種類に分けられる。そのうち義務教育を受けるに必要な金銭(現物)の給付を行うものを「教育扶助」という。この教育扶助を受けている生活保護教育扶助人員と離婚率の相関関係(表1)をみると、普通離婚率+0.716、特殊離婚率(男)+0.713、(女)+0.694といずれも正の相関で、高い相関性があり、両者には著しい関係がある(表2)とみられる。

都道府県別の相関性は、上述(イ)の被保護実世帯割合の場合とほぼ同様なので割愛。但し、沖縄と北海道の教育扶助人員割合は実世帯数割合の場合よりも相対的に高位に位置するようになってきていることに留意しておくべきであろう。沖縄の場合は出生率の高さ、離婚の時期と子供の有無等が関連していると考えられるが、詳述は次の機会に譲りたい。

(8) 核家族世帯割合と離婚率

核家族世帯の一般世帯に占める割合と離婚率との相関関係(表1)をみると、普通離婚率+0.691、特殊離婚率(男)+0.665、(女)+0.675といずれも正の相関関係であり、両者にはかなりの相関性がみられる。

核家族世帯割合と普通離婚率の相関を都道府県別にみると(図8)、沖縄、大阪、北海道等は核家族世帯割合が高く離婚率も高い。山形、福井、新潟、島根、富山、岩手、秋田等は核家族世帯割合が低く離婚率も低い。

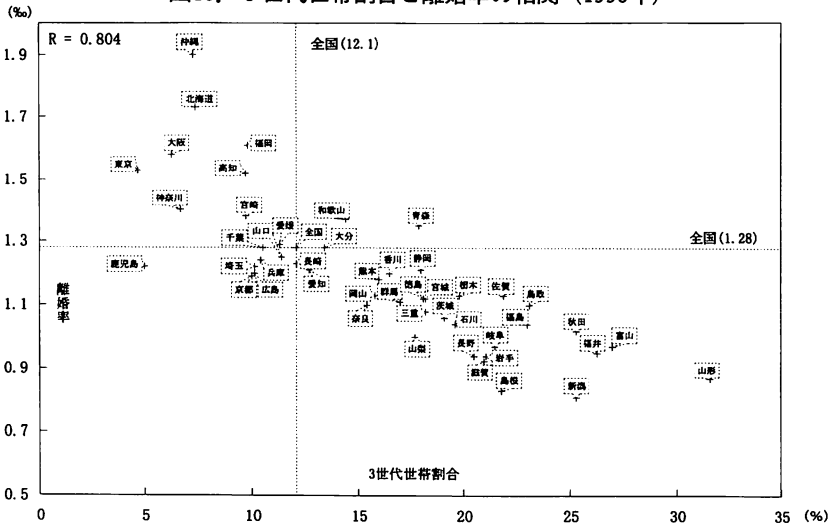
(9) 単独世帯割合と離婚率

単独世帯の一般世帯に占める割合と離婚率との相関関係(表1)をみると、普通離婚率+0.642、特殊離婚率(男)+0.632、(女)+0.637といずれも正の相関であり、両者にはかなりの相関性がみられる。

単独世帯割合と普通離婚率の相関を都道府県別にみると、東京、北海道、福岡、高知、大阪等は単独世帯割合が高く離婚率も低い。滋賀、富山、山形、岐阜等は単独世帯割合が低く離婚率も低い。(図示は省略)

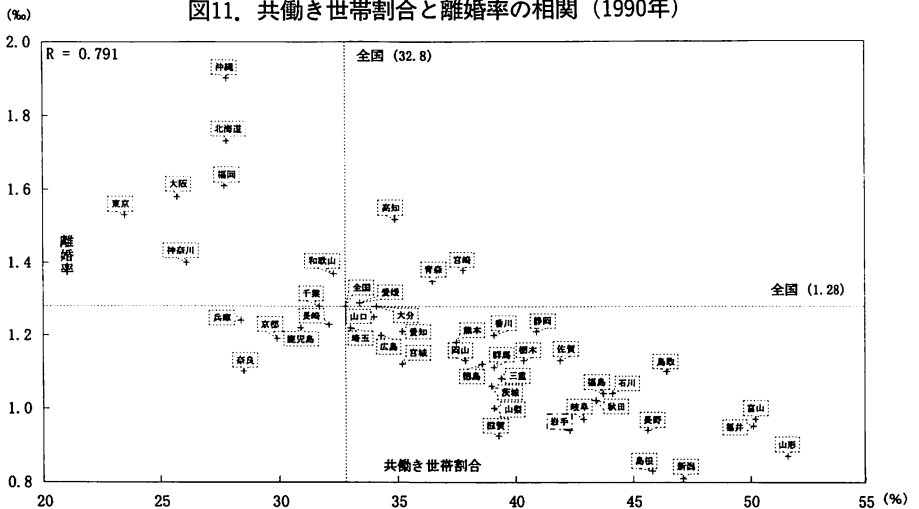
(10) 単親世帯(母子世帯)と離婚率

図10. 3世代世帯割合と離婚率の相関 (1990年)



資料：総務庁統計局「国勢調査報告」、厚生省「人口動態統計」

図11. 共働き世帯割合と離婚率の相関 (1990年)



資料：総務庁統計局「国勢調査報告」、厚生省「人口動態統計」

母子世帯の一般世帯に占める割合と離婚率との相関関係(表1)をみると、普通離婚率+0.625、特殊離婚率(男)+0.684、(女)+0.653といずれも正の相関であり、両者にはかなりの相関性がみられる。

母子世帯割合と特殊離婚率(女)の相関を都道府県別にみると(図9)、沖縄、青森、高知、大阪、福岡、北海道等は母子世帯割合が高く離婚率も高い。滋賀、岐阜、福井、長野等は母子世帯割合が低く離婚率も低い。

(11) 単親世帯(父子世帯)と離婚率

父子世帯の一般世帯に占める割合と離婚率との相関関係(表1)をみると、普通離婚率+0.684、特殊離婚率(男)+0.724、(女)+0.733といずれも正の相関であり、両者には高い相関性がみられる。なお、父子世帯割合の方が母子世帯割合より離婚率との相関性が高い。

父子世帯割合と特殊離婚率(男)の相関を都道府県別にみると、沖縄、青森、高知、大阪、福岡、北海道等は母子世帯割合が高く離婚率も高い。滋賀、岐阜、福井、長野等は母子世帯割合が低く離婚率も低い。(図示は省略)

(12) 3世代世帯と離婚率

3世代世帯の一般世帯に占める割合と離婚率との相関関係(表1)をみると、普通離婚率-0.804、特殊離婚率(男)-0.779、(女)-0.792といずれも負(マイナス)の相関であるが、両者には高い相関性があり、著しい関係がある(表2)とみられる。これは「3世代割合が高いと離婚率が低く、3世代割合が低いと離婚率が高い」という傾向性の大きなることを意味している。

3世代世帯の割合と普通離婚率との相関を都道府県別にみると(図10)、山形、富山、福井、秋田、新潟、福島、鳥取、島根等は3世代世帯の割合が高く離婚率が低い。東京、大阪、神奈川、沖縄、北海道、高知、宮崎、福岡等は3世代世帯の割合が低く離婚率が高い。

(13) 「高齢者と18歳未満の者」の世帯割合と離婚率

(イ) 「高齢者夫婦と18歳未満の者」から成る世帯の一般世帯に占める割合と離

婚率の相関関係(表1)をみると、普通離婚率+0.265、特殊離婚率(男)+0.293、(女)+0.258といずれも相関性が低い。

(ロ) 「高齢単身者と18歳未満の者」から成る世帯の一般世帯に占める割合と離婚率の相関関係(表1)をみると、普通離婚率+0.314、特殊離婚率(男)+0.345、(女)+0.311といずれも相関性が低い。但し、上述(イ)の「高齢者夫婦と18歳未満の者」の世帯割合よりは若干相関性が高い。

上述の(イ)(ロ)は、両親が離婚した後子どもが関係の高齢者と世帯を共にしていることもあるのではないか。その場合には離婚率とどの程度の相関性を有するのか。そのことを検証するための設定であった。結果は上述のとおり、低い相関であり、両者と離婚率の関係性は小さい(表2)といえよう。

(14) 共働き世帯割合と離婚率

「共働き世帯」の一般世帯に占める割合と離婚率との相関関係(表1)をみると、普通離婚率-0.791、特殊離婚率(男)-0.777、(女)-0.786といずれも負(マイナス)の相関を示しており、両者は相関性が高く、著しい関係がある(表2)とみられる。これは「共働き世帯の割合が高いと離婚率が低く、共働き世帯の割合が低いと離婚率が高い」という傾向性が大なることを意味している。

「共働き世帯」の割合と普通離婚率の相関を都道府県別にみると(図11)、山形、富山、福井、新潟、島根、長野等は共働き世帯割合が高くて離婚率が低く、東京、大阪、神奈川、福岡、沖縄、北海道等は共働き世帯の割合が低くて離婚率が高い。

3. まとめ

本稿では、既述のように全国の離婚率と労働経済、県民所得、生活保護、世帯構成等の社会的要因との相関関係について、主に1990年度の関連統計資料に依拠しながら検証してきた。それらを要因区分別にかつ相関強度別にまとめたのが、表3である。さらに正負の相関関係とその強度別に整理したのが、表4である。

表3 離婚率と社会的諸要因の相関係数(要因区分別相関係数と強度)

社会的要因		単位	相関係数(+正相関係、-負相関)		
			(普通)離婚率	特殊離婚率(男)	特殊離婚率(女)
1	女子労働人口比率	%	-0.549	-0.543	-0.537
2	男子労働人口比率	%	-0.282	-0.268	-0.235
3	第三次産業就業者比率	%	+0.810	+0.833	+0.833
4	第二次産業就業者比率	%	-0.607	-0.622	-0.588
5	第一次産業就業者比率	%	-0.207	-0.215	-0.251
6	「〈酒類関係風俗営業店+深夜酒類提供飲食店〉の割合(人口千人当たり)」	%	+0.424	+0.502	+0.479
7	完全失業率(女性)	%	+0.896	+0.939	+0.930
8	完全失業率(総数)	%	+0.831	+0.875	+0.870
9	完全失業率(男性)	%	+0.769	+0.802	+0.783
10	出稼者(比率)	%	-0.110	-0.112	-0.138
11	一人当たり県民所得(全国平均以下39道府県)	万円	+0.316	+0.337	+0.320
12	一人当たり県民所得(全国47都道府県)	万円	+0.100	+0.095	+0.136
13	負債現在高(全世帯1世帯当たり)	万円	+0.423	+0.476	+0.491
14	家計実収入(勤労者世帯1か月)	万円	-0.367	-0.411	-0.399
15	世帯主の務め先収入(勤労者世帯1か月)	万円	-0.142	-0.212	-0.195
16	生活保護教育扶助人員(人口千人当たり)	%	+0.716	+0.713	+0.694
17	生活保護被保護実人員(人口千人当たり)	%	+0.679	+0.656	+0.636
18	生活保護被保護実世帯数(一般世帯千世帯当たり)	%	+0.634	+0.608	+0.585
19	3世代世帯の割合	%	-0.804	-0.779	-0.792
20	核家族世帯割合	%	+0.691	+0.665	+0.675
21	単親(父子)世帯割合	%	+0.648	+0.724	+0.733
22	単独世帯割合	%	+0.642	+0.632	+0.637
23	単親(母子)世帯割合	%	+0.625	+0.684	+0.653
24	〈高齢単身者と18歳未満の者〉の世帯割合	%	+0.314	+0.345	+0.311
25	〈高齢夫婦と18歳未満の者〉の世帯割合	%	+0.265	+0.294	+0.258
26	共働き世帯割合	%	-0.791	-0.777	-0.786

表 4 離婚率と社会的諸要因の相関係数（正・負相関係数と強度）

社会的要因		単位	相関係数（+正相関係、-負相関）			
			（普通） 離婚率	特殊離婚率 （男）	特殊離婚率 （女）	
正 （ プ ラ ス ） 相 関	1	完全失業率（女性）	%	+0.896	+0.939	+0.930
	2	完全失業率（総数）	%	+0.831	+0.875	+0.870
	3	第三次産業就業者比率	%	+0.810	+0.833	+0.833
	4	完全失業率（男性）	%	+0.769	+0.802	+0.783
	5	生活保護教育扶助人員（人口千人当たり）	‰	+0.716	+0.713	+0.694
	6	核家族世帯割合	%	+0.691	+0.665	+0.675
	7	単親（父子）世帯割合	%	+0.648	+0.724	+0.733
	8	生活保護被保護実人員（人口千人当たり）	‰	+0.679	+0.656	+0.636
	9	単独世帯割合	%	+0.642	+0.632	+0.637
	10	生活保護被保護実世帯数（一般世帯千世帯当たり）	‰	+0.634	+0.608	+0.585
	11	単親（母子）世帯割合	%	+0.625	+0.684	+0.653
	12	〔（酒類関係風俗営業店+深夜酒類提供飲食店）の割合（人口千人当たり）〕	‰	+0.424	+0.502	+0.479
	13	負債現在高（全世帯1世帯当たり）	万円	+0.423	+0.476	+0.491
	14	一人当たり県民所得（全国平均以下39道府県）	万円	+0.316	+0.337	+0.320
	15	《高齢単身者と18歳未満の者》の世帯割合	%	+0.314	+0.345	+0.311
	16	《高齢夫婦と18歳未満の者》の世帯割合	%	+0.265	+0.294	+0.258
	17	一人当たり県民所得（全国47都道府県）	万円	+0.100	+0.095	+0.136
負 （ マ イ ナ ス ） 相 関	1	3世代世帯の割合	%	-0.804	-0.779	-0.792
	2	共働き世帯割合	%	-0.791	-0.777	-0.786
	3	第二次産業就業者比率	%	-0.607	-0.622	-0.588
	4	女子労働人口比率	%	-0.549	-0.543	-0.537
	5	家計実収入（勤労者世帯1か月）	万円	-0.367	-0.411	-0.399
	6	男子労働人口比率	%	-0.282	-0.268	-0.235
	7	第一次産業就業者比率	%	-0.207	-0.215	-0.251
	8	世帯主の務め先収入（勤労者世帯1か月）	万円	-0.142	-0.212	-0.195
	9	出稼者（比率）	%	-0.110	-0.112	-0.138

完全失業率と離婚率とは高い（または極めて高い）相関関係が認められた。第三次産業就業者比率と離婚率、生活保護教育扶助人員割合と離婚率等にも高い相関性がみられた。本（沖繩）県の離婚率を鳥瞰的に検討する際に参考となろう。

3世代世帯割合と離婚率には負（マイナス）の高い相関が、一方、核家族世帯割合と離婚率には正（プラス）のかかなりの相関性が認められた。相関関係はストレートに原因や結果を意味するものでは必ずしもないが、これらのことは戦後日本の家族の在り方を再考し、今後の少子化時代の家族の在り方を模索するうえで看過しえない内実を有しているかとも思われる。

共働き世帯等割合と離婚率には負の高い相関関係が、併せて女子労働力比率と離婚率にも負のかかなりの相関性が認められた。これは「共働き世帯割合が高いと離婚率は低く、共働き世帯割合が低いと離婚率が高い」「女子労働力比率が高いと離婚率が低く、女子労働力比率が低いと離婚率が高い」と言及しうる可能性を秘めている。相関関係が即座に因果関係に結び付くとの思考は戒めなければならないが、これらのことは女性の職場進出や共働きを離婚の促進要因として捉えがちな旧来からの一般的言説に対して再考を促す要素を内包しているかもしれない。上述の世帯構成と離婚率の相関性をも含めて今後の充分なる検討が必要であろう。

いわゆる「飲み屋」の多さと離婚率にもかなりの相関性が認められた。両者の関係性を分析したのは本稿が初めてであろう。

家計と離婚率の相関関係については、表4にみられるように負債現在高と離婚率にはかなりの正の相関性があり、家計実収入と離婚率にも在る程度の負の相関性がうかがえる。図表等を準備していたが、紙面の都合で割愛した。次の機会に稿を改めて詳述したい。

都道府県別の離婚と社会的諸要因との相関性およびその特性等については、本文でも紙面の許す限り図示し、若干のコメントを行ったが、それぞれの社会的要因の相互連関性等をさらに検証したうえで詳述したい（とりあえずは本文を一瞥いただきたい）。